

今後の取組の検討結果

1. 課題

【課題 1】 ほとんどの社員が介護に対して喫緊に迫った問題ではないことに伴い、仕事と介護の両立についての関心や、公的介護保険制度及び社内の介護に関する規定についての認知度が低い。

【課題 2】 「介護のことについて職場で相談する雰囲気があるか？」の問いに対して『ある』と回答した社員が少ないため、介護が発生した際に悩みや相談事を一人で抱え込んでしまう可能性が高い。

2. 働き方の見直しに関する検討状況

課題 1、2 の現状を踏まえ、まずは 10 月 15 日の全社会議にて、社員に対して、介護について相談がしやすい仕組みとして介護相談員を配置したことや、社内の介護に関する規定や公的介護保険制度についての周知、および地域の相談施設などに関する情報提供を、作成資料を用いて行う。また、作成した資料は社内グループウェアにもアップロードし、社員がいつでも確認できる状態にする。

また、会社の介護に関する規程や運用体制について、現状においての不足等はないと考えるが、今後、介護ニーズが発生した場合には、会社として、仕事と介護の両立支援としてどのような事ができるかについて、調査や討議を行った。

3. 取組計画

【目標 1】 今後、介護ニーズが発生した場合に速やかに情報提供が行えるよう介護相談員は地域の介護相談・制度に関する情報把握に努める。新たに外部の研修会などで知り得たワーク・ライフ・バランスや介護に関する情報があれば随時社員に展開する。

(計画期間等：平成 27 年度から全社会議等で随時実施予定)

【目標 2】 希望者に対して介護相談員との面談の場を設ける。

(計画期間等：平成 27 年度から面談希望者に対して実施)

【目標 3】 新たに介護ニーズが発生した際には、現在の社内制度に不足等ないかについて再度見直しを行う。

(計画期間等：平成 27 年度から管理部にて随時実施)